

ひょうご子ども・子育て未来プランに基づく来年度の取組の方向性について

本県の現状

●出生数

令和4年の出生数は33,565人（前年比△5.7%、△2,016人）
また、令和5年1月から8月までの8ヶ月間の出生数は22,178人で前年同期間比2.1%の減。



●合計特殊出生率

令和4年は、昨年より0.05ポイント低下し1.31となった。これは、国を0.05ポイント上回る水準。 ※出典：人口動態統計

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4
本県	1.47	1.44	1.41	1.39	1.36	1.31
全国順位	31位	32位	30位	32位	29位	31位
全国	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

●社会移動

令和4年は、20～30代の若年者が、7,988人の転出超過。20代の転出は高止まり。30代は転入超過。

※出典：住民基本台帳人口移動報告

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	差引
							R4-H29
20代男性	△ 3,760	△ 4,086	△ 4,208	△ 5,135	△ 4,845	△ 4,814	△ 1,054
20代女性	△ 2,231	△ 2,604	△ 2,890	△ 3,697	△ 3,117	△ 3,513	△ 1,282
30代男性	△ 282	57	△ 47	63	96	294	576
30代女性	△ 412	△ 84	△ 495	△ 89	184	45	457

●待機児童数

令和5年4月の保育にかかる待機児童数は、前年度比70人減の241人。放課後児童クラブの待機児童数は1,000人前後で横ばい。



令和5年度の取組状況

●令和5（2023）年度の取組状況

当初予算においては、約1,360億円（前年度比+21.8億円）、407事業（前年度比+23事業）を計上。

区分	事業数	金額
I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築	103	305億円
II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援	48	173億円
III 幼児教育・保育と子育て支援	84	594億円
IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現	25	9億円
V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり	46	50億円
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援	101	229億円
合計	407	1,360億円

国の動向

●こども未来戦略方針の策定（R5.6）

少子化対策の強化に向けて、児童手当や育児休業給付の拡充などの具体策を盛り込んだ「こども未来戦略方針」を決定。

今後3年間で、年間約3兆円台の予算を確保し、「加速化プラン」として集中的に取組を実施する。



（加速化プランに於いて実施する具体的な施策）

- ・ 児童手当の拡充（所得制限の撤廃、高校生までの延長、第3子以降の増額）
- ・ 授業料減免や給付型奨学金の対象拡大、授業料後払い制度の導入
- ・ 1歳児及び4・5歳児の保育士配置基準の改善
- ・ 就労要件を問わず保育所等を時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度」の創設
- ・ 手取りベースで10割相当へ育児休業給付率の引き上げ
- ・ 時短勤務による賃金低下を補う育児時短就業給付の創設

●こども大綱の策定（R5.12予定）

こども基本法に基づき、幅広いこども施策に関する今後5年程度を見据えた中長期の基本的な方針や重要事項を一元的に定める大綱

（スケジュール）

- 10月 子ども・若者、子育て当事者の意見を聴く取組
- 11月 基本政策部会、こども家庭審議会総会での審議
- 12月 こども政策推進会議でこども大綱の案の了承
こども大綱の閣議決定

今後の主な施策の方向性

I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築

- ・ 若者の経済的自立と若者に選ばれる地域づくり
- ・ 若い世代に対するライフデザイン構築の支援
- ・ 子どもの生活と学びを支える環境の充実 等

II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援

- ・ 出会い・結婚支援の充実・強化
- ・ 不妊に悩む方への支援の充実
- ・ 妊産婦・乳幼児に関する医療体制の充実
- ・ 妊娠期から寄り添う子育て支援・相談体制の充実 等

III 幼児教育・保育と子育て支援

- ・ 保育所、認定こども園等の充実による保育の受け皿確保
- ・ 保育人材確保の充実・強化
- ・ 保育の質の確保に向けた保育士等の資質・専門性向上の促進
- ・ 保育所、認定こども園等の適正な運営の確保
- ・ 多様なニーズに対応した子育て支援の充実（病児・病後児保育事業、在宅育児世帯への支援等の推進）
- ・ 幼児教育・保育の無償化の推進
- ・ 高校等における教育費の負担軽減
- ・ 子育て家庭の経済的負担の緩和促進 等

IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 女性の能力発揮と就業機会拡大、多様な働き方の支援
- ・ 男性の意識・行動改革、家事・育児参画の促進 等

V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり

- ・ ひょうご放課後プラン事業の推進
- ・ 地域の子育て支援体制の充実
- ・ 安全・安心な子育て環境の整備 等

VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

- ・ 児童虐待防止対策の充実・強化
- ・ 社会的養育体制の充実
- ・ ヤングケアラー支援
- ・ 子どもの貧困対策、ひとり親家庭等の自立促進
- ・ ひきこもり、障害児、外国人児童生徒への支援の充実 等

6つの推進方策に基づく来年度の取組の方向性について

I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築

1 現状と課題

課題1 若者が将来に展望を持てる雇用・就業環境の整備

- 若者が希望を持てる社会だと思う人の割合
6.9% (H19) → 10.8% (R4) ※出典:県民意識調査
- 自分にあった職業への就職や転職がしやすい社会だと思う人の割合
2.7% (H19) → 9.1% (R4) ※出典:県民意識調査

課題2 安心して結婚・出産できるよう若者の経済的自立を支援する取組の推進

- 就業形態別みた有配偶率(R2 県・男) ※出典:国勢調査
正規雇用: 66.9% 非正規雇用: 18.6% (30~34歳) [約3.6倍]
- 奨学金の返済負担 (R4 全国) ※出典:奨学金や教育費負担に関するアンケート調査(中央労福協)
H27 結婚 34.2% → R4 37.5%
子育て 26.4% → 31.8%

2 令和5年度の取組状況

○【新】県内企業人材確保支援事業(兵庫型奨学金返済支援制度)

(産業労働部)

従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける中小企業及び従業員を支援

- ・ 支援期間 対象者1人につき最長5年間
- ・ 補助率 奨学金年間返済額の2/3(上限:12万円/年)

○【新】県立学校環境充実事業の実施(教育委員会)

老朽化が進行している県立学校施設について、長寿命化改修を計画的に実施するとともに、選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備など施設の環境改善を集中的に実施

○【新】就活準備キャリアラボラトリー事業(産業労働部)

学生が自身のキャリアプランを考えながら就職活動に取り組めるよう、企業研究や県内企業経営層との座談会等を実施

- ・ 参加企業 20社
- ・ 企業研究最終報告 R5.11.26実施予定

○【新】青少年のスマホ等の適切な利用推進事業(県民生活部)

青少年の適切なスマホ利用等について県民への啓発を行う

- ・ スマホ等利用に関するガイドラインの普及啓発キャンペーンの実施

3 施策の方向性

- 安心して結婚や出産、子育てという将来設計を描くことが出来るよう、若者の経済的自立を目指す取組の推進
- 若者が県内でも希望する職に就職、定着できる環境の整備
- 子どもたちの生活と学びを支える環境の充実とネット等子どもを取り巻く環境との適切な付き合い方の支援

II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援

1 現状と課題

課題1 婚姻数の減少、未婚化・晩婚化の進展への対応

- 婚姻数の減少 (H24→R4 県) ※出典:人口動態統計月報年計(確定数)
28,236件 → 20,844件 (10年で△26.2%)
- 未婚化:生涯未婚率の上昇 (S45→R2 県) ※出典:人口統計資料集(国立社会保障・人口問題研究所)
男性:1.8% → 25.40%、女性:3.3% → 17.68%
- 晩婚化:平均初婚年齢の上昇 (S45→R4 県) ※出典:人口動態統計(確定数)
男性:27.1歳 → 30.9歳、女性:24.2歳 → 29.7歳

課題2 結婚・出産を希望する者への支援

- 結婚願望 結婚したい35.0% ※出典:H30県民意識調査
どちらかと言えば結婚したい25.5%
- 不妊治療ペア検査助成を受けた件数
23件 (R4 県)

2 令和5年度の取組状況

○【新】出会い・結婚支援事業の推進(県民生活部)

独身男女の出会いの機会を増やし、成婚に繋げるため、出会いサポートセンターを運営

- ・ AIを搭載したマッチングシステムにより出会いの機会を提供 [登録者数:3094人 (R5.3末)]
- ・ 出会いイベント、結婚力アップセミナーの実施

○【拡】結婚に伴う新生活の支援(福祉部)

経済的理由で結婚に踏み出せない新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町に対して補助を実施

- ・ [拡]対象世帯
夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新婚世帯 [R5実施:21市町]

○【新】不妊治療支援検討会の設置(保健医療部)

子どもを持ちたいと望む方が安心して不妊治療を受けられる体制整備等についての検討会を設置

- ・ 不妊治療にかかる実態調査
- ・ 不妊治療支援検討会の設置

3 施策の方向性

- 結婚を希望する独身男女に対して、より効果的な出会いの機会の創出支援
- 結婚・出産を望む人の希望が叶うよう応援する経済的支援策の充実
- 不妊や不育に悩む人が安心して治療を受けられる体制の整備

III 幼児教育・保育と子育て支援

1 現状と課題

課題1 都市部を中心とした保育の受け皿整備

- 県内待機児童数(各年4月1日時点)
1,988人(H30・ピーク)→241人(R5)

課題2 保育人材の確保に向け、処遇や職場環境を改善

- 保育士の有効求人倍率(全国・各年最も高い月)
3.64 (H30) → 3.86 (H31) → 2.93 (R3)
- 兵庫県内の保育士賃金(所定内給与月額)
20.43万円(H24)→24.25万円(R4) ※R4全職種:31.23万円

課題3 ニーズに対応したきめ細かな子育て支援

- 認定こども園・保育所ホットラインの相談件数
146件 (R1) → 225件 (R4)
- ファミリー・サポート・センター会員数
31,068人 (H29) → 33,249人 (R4)

2 令和5年度の取組状況

○【拡】保育体制強化事業(福祉部)

保育に関する周辺業務や児童の園外活動時の安全管理に地域の多様な人材を活用し、保育士の業務負担を軽減

[拡]補助単価 スポット支援員の配置 45千円/月

○【拡(9月補正)】認定こども園・保育所等ホットライン(福祉部)

保育の質のさらなる向上につなげるため、相談受付時間を延長するとともに、新たにLINEによる受付も実施するなど、相談・受付体制を強化

区分	現行	拡充内容
電話相談受付時間	平日9~17時	平日 9~21時 土日祝 9~17時
相談方法	電話・メール・FAX	LINE相談を追加
その他	保育相談専門員のみが対応	現行対応に加え、必要に応じた案件は県から弁護士へ相談

○アウトリーチ型在宅育児相談事業(福祉部)

子育ての悩みや不安を抱える在宅育児世帯を積極的に支援するため、アウトリーチ型の派遣方式を取り入れた相談支援体制を構築

[在宅育児応援団(保育士等専門登録者):95人(R5.9)]
[相談数:297件(うち応援団による専門相談:7件)(R5.9)]

3 施策の方向性

- 保育の受け皿拡大と持続可能な保育サービスの確保
- 保育人材の確保につなげる支援の充実と、保育人材の質の向上
- 子育て世帯の多様な悩みに寄り添い、安心して子育てできるような相談体制の充実

IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現

1 現状と課題

課題1 仕事と子育てを両立するための働き方改革

- 多様な働き方を選択しやすい社会だと思う人の割合 23.6% (R4) ※出典:県民意識調査
- 子育てとの両立がしやすい労働環境が整っている社会だと思う人の割合 16.2% (R4) ※出典:県民意識調査

課題2 子育て等により離職した女性への再就職支援・女性活躍の推進



2 令和5年度の取組状況

○ ひょうご仕事と生活センター事業(産業労働部)

企業等におけるワーク・ライフ・バランスのさらなる普及を図るため各種事業を実施
 ・情報発信、先進企業表彰、シンポジウムの開催
 [表彰企業数 15社 (R5.11月表彰予定)]
 ・ワンストップ相談、専門家派遣、研修実施
 ・県内企業のテレワーク推進

○【拡】ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の普及推進(県民生活部)

県内企業の女性活躍推進に向けた取組を後押しする制度「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度」の普及を推進
 [認定企業数 108社 (R5.9現在)]

○【新】男性の家事・育児推進事業(県民生活部)

男性の家事・育児の参画を促進する講座を企業・事業所、地域等において開催するなど、希望する男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するほか、男性の子育てや地域活動への参画のきっかけづくりを支援

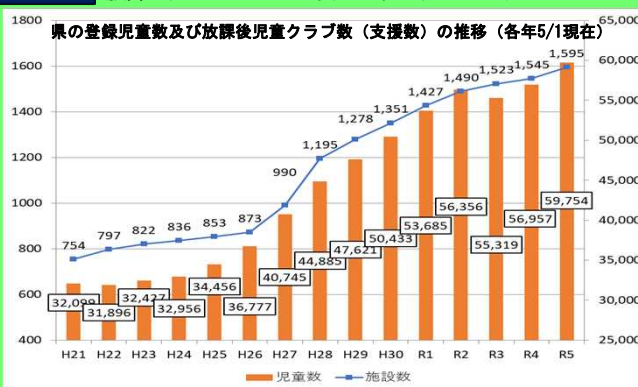
3 施策の方向性

- 企業等のワーク・ライフ・バランスの浸透に努めるとともに、ポストコロナ社会にふさわしい多様で柔軟な働き方ができる環境整備を推進
- 男性の家事・育児の参加促進と、男女ともに仕事と子育てを両立出来る環境の整備
- 女性活躍に関する取組みや子育てを尊重するような企業の育成や社会の気運醸成

V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり

1 現状と課題

課題1 放課後児童クラブの需要増、待機児童への対応



課題2 子どもを尊重し、子育てを歓迎する社会的機運の醸成

2 令和5年度の取組状況

○ ひょうご放課後プランの推進(福祉部・教育委員会)

放課後の子どもの安全・安心な活動のため放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の取組みを推進
 ・児童クラブ型:
 1,595支援の単位(全市町)
 ・こども教室型:
 247教室
 (R5.5.1現在、政令・中核を除く)



○ 子育て応援企業との協定締結事業(県民生活部)

子育てと仕事の両立を支援し、子育て家庭を応援する企業・職域団体等と県が協定を締結
 ・締結数 1,512社 (R5.9末現在)

○ 商店街地域コミュニティの拠点づくり事業(産業労働部)

商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ、コワーキングスペースや子ども食堂の設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティの拠点づくりを支援
 ・補助額 上限2,500千円
 ・補助件数 2件 (R5.10月現在)

3 施策の方向性

- 放課後児童クラブの待機児童解消に向け、希望する全ての児童の入所が可能となる施設の整備
- 放課後児童支援員認定資格研修の実施や一層の処遇改善等により、支援員となる人材を確保
- 子育てを歓迎する雰囲気のある社会づくりと、当事者としてのこどもの意見を尊重し、政策に活かしていく機会や場づくり。

VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

1 現状と課題

課題1 児童虐待防止の更なる強化・社会的養育の充実

- 児童相談所の児童虐待対応件数(県) 5,567件 (R3) → 5,702件 (R4)
- 里親登録数(県) 478世帯 (R3) → 515世帯 (R4)
- 子ども家庭総合支援拠点を設置する市町数 22市町 (R3) → 35市町 (R4)

課題2 不安を抱える子育て家庭・困難な状況に置かれた若者の自立支援

- ひとり親世帯の貧困率 (R3 全国) 44.5% ※出典:国民生活基礎調査 (大人が二人以上の世帯の貧困率 8.6%)
- 子ども食堂数 313カ所 (R3) → 374カ所 (R4)

2 令和5年度の取組状況

○【新】ひょうごペアレントトレーニング普及推進事業(福祉部)

児童虐待の発生、重症化、再発予防のため、県子ども家庭センター、市町、児童家庭支援センター等が保護者支援を行うためのペアレントトレーニング等を含めたプログラムを整備し、普及を推進
 ○研修実施 [R6.1月頃実施予定]

○【新(9月補正)】児童虐待事案のリアルタイム情報共有システムの構築(福祉部)

子どもの安全確保に欠かせない警察との緊密な連携を推進するため、県子ども家庭センター(児童相談所)・警察間において、児童虐待事案のリアルタイム情報共有システムを構築

○【新(9月補正)】児童養護施設の子どもたちの夢はぐくみ応援事業(福祉部)

区分	夢ふれあい交流事業 (大学生モデルを知る)	夢かたりあい交流事業 (目標を具体的に描く)
内容	日常生活から離れた環境で大学生と自然体で対話を行うプログラムを実施し、将来の進路選択の視野を広げる機会とする。	県内大学生を施設に派遣し、大学生活や就職活動、勉強の意義などを語り合い、具体的な進路選択を考える機会とする。
場所	ハチ高原(養父市)	児童養護施設、大学のキャンパス等
日程	10月7日(土)~9日(祝)2泊3日	10月~3月
入所児童	20名程度(主に小5~中1)	主に中2~高2
大学生	10名程度(民間事業者と施設が選定)	施設の先輩や交流のある大学生等
実施方法	民間事業者に委託	児童養護施設に補助
実施内容	事前オリエンテーション、キャンプ等	1カ所50千円を上限に補助(33カ所)
所要額	1,000千円	2,000千円

3 施策の方向性

- こども家庭センター(児童相談所)の体制強化及び、関係機関との連携強化
- ケアリーバーの実態を把握し、自立支援を推進
- ひとり親世帯や貧困世帯等困難な状況に置かれているこどもへの対策の充実強化